

平成 1 7 年度予算のあらまし

平成 1 7 年 2 月

東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

| | | |
|---------|----------------|----|
| 1 | 予算編成の基本方針 | 1 |
| 2 | 歳入歳出予算の概要 | 1 |
| 3 | 平成17年度予算の特徴 | 4 |
| 4 | 主な事務事業の見直し | 6 |
| 5 | 主な事業の概要 | |
| (1) | 大井清掃工場の概要 | 7 |
| (2) | 世田谷清掃工場建設工事の概要 | 8 |
| (3) | プラント更新計画の概要 | 9 |
| (4) | 溶融スラグ有効利用の推進 | 10 |
| (5) | 中防灰溶融施設の概要 | 11 |
| (6) | 飛灰搬出設備整備の概要 | 12 |
| [参考図] | | |
| | 平成17年度ごみの流れ | 13 |

1 予算編成の基本方針

平成17年度予算は、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、清掃工場等の施設整備を推進するほか、これまでの実績や成果を踏まえ、事務事業の一層の効率的かつ効果的な運営に努めるとともに、安定的な事業運営を行うため、以下の4つの方針に基づき編成しました。

- ① 「一般廃棄物処理基本計画」の着実な達成を図ること。
- ② 経費の見積りにあたっては、これまでの実績や効果を踏まえ、創意工夫により既存事業の見直しや改善を図ることはもとより、新たな事業手法の取り組みなど、コスト削減に努めること。
- ③ 職員定数については、「平成17年度組織及び職員定数について」に基づき適正化を図り、より効率的かつ効果的な執行体制を構築すること。
- ④ 歳入の見積りにあたっては、国庫補助金について国の予算編成や「三位一体改革」の動向に十分留意し、財源の確実な確保に努めること。また、その他の自主財源についても最大限の増収に取り組むこと。

2 歳入歳出予算の概要

平成17年度の一般会計予算の総額は、908億1,600万円となり、前年度の826億9,200万円と比較して、81億2,400万円、9.8%の増となりました。内訳は、2・3ページの表及びグラフのとおりです。

歳出における当組合予算の大きな特色は、その8割以上を清掃費が占めていることです。平成17年度予算では、清掃費のうち、清掃工場の建設等に要する経費である「施設整備費」が前年度に対し約43億7,700万円、15.5%の増となりました。これは、中防灰溶融施設の建設、葛飾清掃工場のプラント更新工事、飛灰搬出設備整備工事の進捗等によるもので、予算増加の主な要因となっています。

他方、清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である「清掃費」も、足立清掃工場の平年度化や大井清掃工場の稼動に伴う増加要因があり、前年度に対し、約15億9,300万円、3.6%の増となっています。

また、組合債の償還等に要する公債費は、平成14年度に発行した組合債の元金償還の開始等により、前年度に対し、約21億8,600万円、43.5%の大幅な増となっています。

歳入では、「施設整備費」の増額に伴い、その特定財源である国庫支出金が前年度に対し、約17億7,300万円、29.5%、組合債が前年度に対し、24億3,400万円、16.6%とそれぞれ大きく増加しました。

また、所要経費の増加に伴う各区の負担増を抑制するため、「財政調整基金」から75億円の繰入れを行いました。これにより、各区から納付される「特別区分担金」は、前年度と比較して約3億800万円、0.8%の増に抑えました。なお、歳入総額に占める特別区分担金の割合は、42.9%となっています。

< 一般会計予算 >

| | | | |
|--------|-----|------------|----|
| 歳入歳出予算 | | 90,816,000 | 千円 |
| 債務負担行為 | 7件 | 2,826,000 | 千円 |
| 組合債 | 15件 | 17,119,000 | 千円 |

歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円, %)

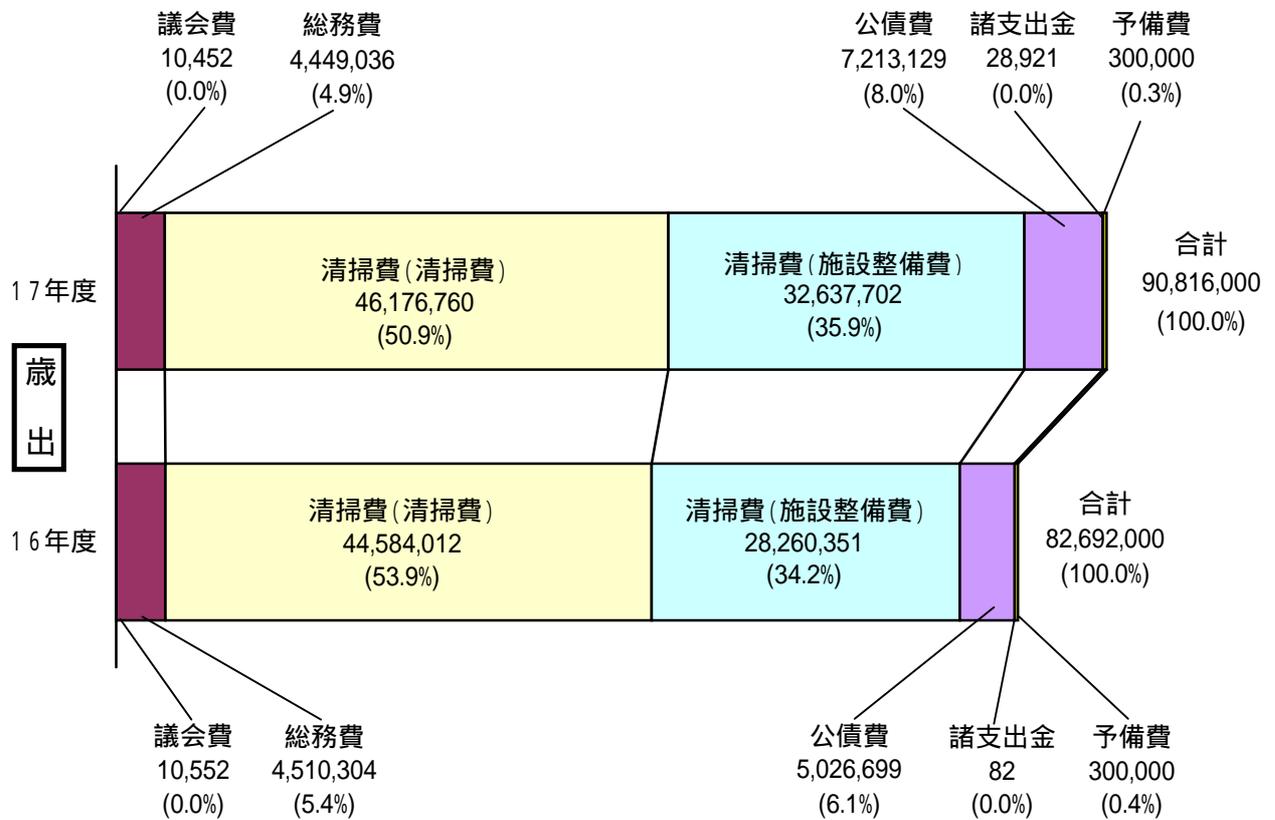
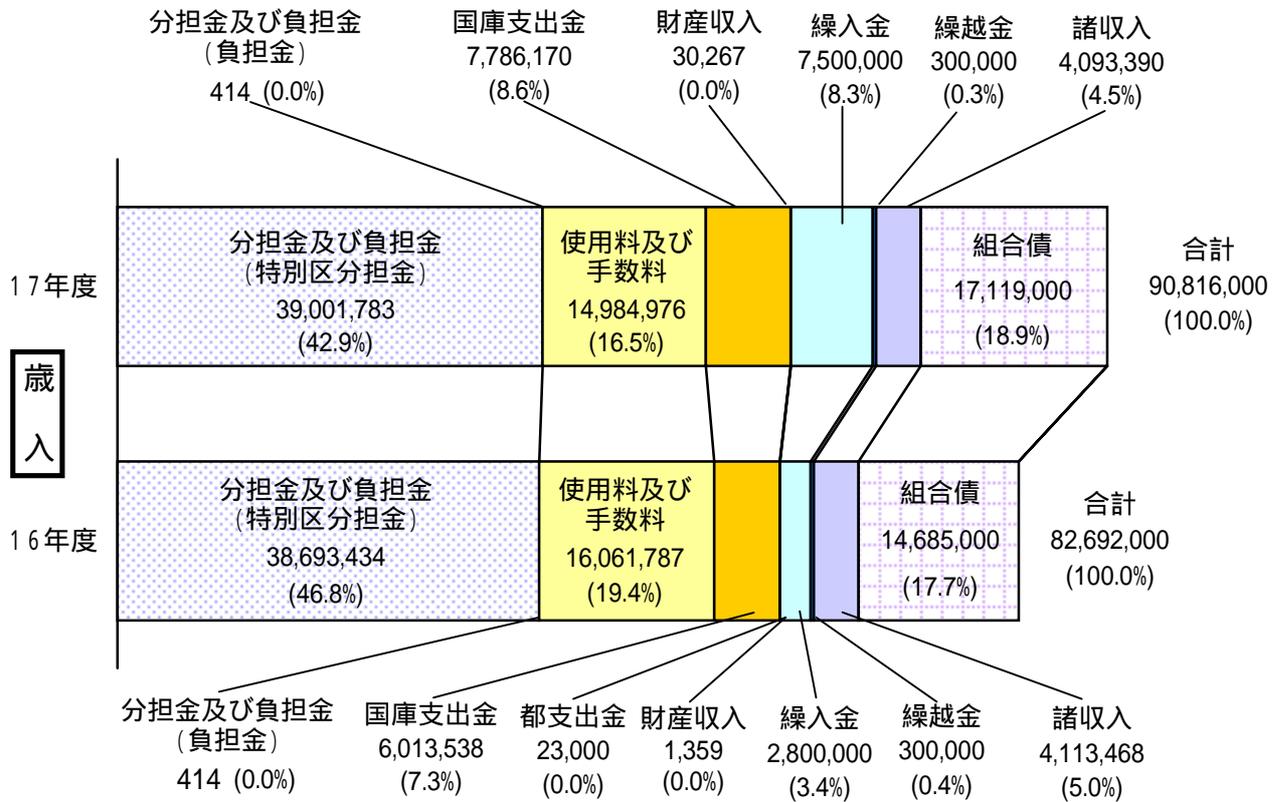
| 区 分 | 17年度予算 | | 16年度予算 | | 比較増()減 | |
|--------------|------------|-------|------------|-------|-----------|---------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 増減率 |
| 1 分担金及び負担金 | 39,002,197 | 42.9 | 38,693,848 | 46.8 | 308,349 | 0.8 |
| (うち特別区分担金) | 39,001,783 | 42.9 | 38,693,434 | 46.8 | 308,349 | 0.8 |
| 2 使用料及び手数料 | 14,984,976 | 16.5 | 16,061,787 | 19.4 | 1,076,811 | 6.7 |
| (うち廃棄物処理手数料) | 14,975,070 | 16.5 | 16,055,664 | 19.4 | 1,080,594 | 6.7 |
| 3 国庫支出金 | 7,786,170 | 8.6 | 6,013,538 | 7.3 | 1,772,632 | 29.5 |
| 4 財産収入 | 30,267 | 0.0 | 1,359 | 0.0 | 28,908 | 2,127.2 |
| 5 繰入金 | 7,500,000 | 8.3 | 2,800,000 | 3.4 | 4,700,000 | 167.9 |
| 6 繰越金 | 300,000 | 0.3 | 300,000 | 0.4 | 0 | 0.0 |
| 7 諸収入 | 4,093,390 | 4.5 | 4,113,468 | 5.0 | 20,078 | 0.5 |
| 8 組合債 | 17,119,000 | 18.9 | 14,685,000 | 17.7 | 2,434,000 | 16.6 |
| 都支出金 | 0 | 0.0 | 23,000 | 0.0 | 23,000 | 皆減 |
| 歳入合計 | 90,816,000 | 100.0 | 82,692,000 | 100.0 | 8,124,000 | 9.8 |

歳 出

(単位:千円, %)

| 区 分 | 17年度予算 | | 16年度予算 | | 比較増()減 | |
|--------------|------------|-------|------------|-------|-----------|----------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 増減率 |
| 1 議会費 | 10,452 | 0.0 | 10,552 | 0.0 | 100 | 0.9 |
| 2 総務費 | 4,449,036 | 4.9 | 4,510,304 | 5.4 | 61,268 | 1.4 |
| 3 清掃費 | 78,814,462 | 86.8 | 72,844,363 | 88.1 | 5,970,099 | 8.2 |
| (清掃費) | 46,176,760 | 50.9 | 44,584,012 | 53.9 | 1,592,748 | 3.6 |
| (施設整備費) | 32,637,702 | 35.9 | 28,260,351 | 34.2 | 4,377,351 | 15.5 |
| 4 公債費 | 7,213,129 | 8.0 | 5,026,699 | 6.1 | 2,186,430 | 43.5 |
| (うち組合債元利償還金) | 7,213,119 | 8.0 | 5,026,687 | 6.1 | 2,186,432 | 43.5 |
| 5 諸支出金 | 28,921 | 0.0 | 82 | 0.0 | 28,839 | 35,169.5 |
| 6 予備費 | 300,000 | 0.3 | 300,000 | 0.4 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 90,816,000 | 100.0 | 82,692,000 | 100.0 | 8,124,000 | 9.8 |

(単位:千円)



3 平成17年度予算の特徴

予算編成の基本方針に基づき、過去の実績等を踏まえ、事務事業の見直しや経費の縮減に努めました。一方で、今後の事業展開のために必要とされる経費については重点的に予算を配分しました。平成17年度予算の主な特徴は、以下の表のとおりです。なお、施設整備計画は、5ページの「平成17年度 施設整備計画一覧」のとおりです。

平成17年度予算の主な特徴

(単位：千円)

| 項 | 目 | 金額 | 説明 |
|---|------------------------------|-----------|---|
| 1 | 自治会館(仮称)への庁舎移転 | 68,462 | 平成17年6月完成予定の自治会館(仮称)へ庁舎を移転する。そのために必要な経費を計上する。 |
| 2 | 人事・給与システムの開発 | 61,887 | 人事・給与・福利厚生・研修にかかる事務をより効率的に行うため、職員に関する情報を統括的に管理する人事・給与システムを開発する。 |
| 3 | 清掃事業総合情報システム(廃棄物情報管理システム)の運営 | 459,383 | 従来の総合情報システムを改修し、廃棄物の搬入情報の集中管理などを行うことにより、23区と清掃一部事務組合の迅速な情報の共有化を図り、円滑な業務連携の促進に努める。 |
| 4 | 足立清掃工場の平年度化及び大井清掃工場の稼働 | 2,643,156 | 平成17年3月に稼働する足立清掃工場が平成17年度に平年度化する。また、大井清掃工場が平成18年3月から稼働し、併せて灰溶融施設が稼働する。 |
| 5 | 職員育成の取り組み | 45,821 | 都派遣職員の派遣終了に対応し、清掃一部事務組合の技術力の確保、向上を図るため、専門研修や資格取得研修に取り組み、職員の技術力育成に努める。 |

平成 1 7 年 度 施 設 整 備 計 画 一 覧

(単位：千円)

| 区 分 | 事 業 費 | 整 備 内 容 |
|-------------|------------|--|
| 清掃工場の建設 | 2,537,371 | <p>○工場の第二期外構整備工事の実施設計及び環境影響事後調査を実施する(北)。</p> <p>○清掃工場の建替えを行う(世田谷)。</p> <p>○工場用地を取得する(渋谷)。</p> |
| 清掃工場のプラント更新 | 12,895,008 | <p>○ごみ処理設備の全体を更新することにより、ダイオキシン類の削減を図る。あわせて、灰溶融施設及びスラグ貯留施設を整備する。(葛飾・大井)</p> <p>○足立清掃工場にスラグ貯留施設を整備する。</p> |
| 灰溶融施設の建設 | 9,657,291 | <p>○中央防波堤内側埋立地内に灰溶融施設を新設する。</p> |
| 清掃工場の施設整備 | 7,033,729 | <p>○既設清掃工場について、施設機能の維持・向上を図るため、次の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛灰搬出設備整備：中央ほか9清掃工場 ・二度計量設備整備：北ほか2清掃工場 ・その他設備整備：目黒清掃工場電算システム整備工事ほか4件 |
| 不燃ごみ処理施設の整備 | 153,616 | <p>○中防不燃ごみ処理センター第二プラントの安全対策工事を行う。</p> <p>○京浜島不燃ごみ処理センターにおいて受入ヤード消火散水設備整備工事などを行う。</p> |
| 粗大ごみ処理施設の整備 | 333,490 | <p>○電算システム整備工事など破碎ごみ処理施設の改修を行い、施設機能の維持・向上を図る。</p> |
| 中防管理施設の整備 | 10,140 | <p>○平成18年度の灰溶融施設竣工に向け、電気設備整備工事及びデータ処理装置設備工事の実施設計を行う。</p> |

4 主な事務事業の見直し

限りある財源を効率的かつ効果的に使用するため、事務事業の見直しを継続的に実施しています。

17年度予算で、見直しを行った主な事務事業は、下表のとおりです。

(単位：千円)

| 項 目 | 影 響 額 | 説 明 |
|----------------------------|---------|--|
| 特別職の給与削減措置の継続 | 588 | 平成17年3月までとなっている、常勤副管理者及び収入役の給料の3%引き下げ措置を引き続き平成18年3月まで1年間延長する。 |
| 京浜島不燃ごみ処理センターガスエンジン発電装置の導入 | 265,732 | 京浜島不燃ごみ処理センターにガス発電機を設置することにより、同センター及び大田清掃工場の電気料金の節減を図る。 |
| 特定規模電気事業者からの電力購入 | 57,680 | 規制緩和による電力の小売自由化を活用し、清掃工場で使用する電力を特定規模電気事業者から購入する。 |
| 入札による余剰電力の売却 | 91,281 | 一部清掃工場の余剰電力の売却について引き続き入札を実施し、歳入の確保を図る。 |
| 溶融スラグの有効利用 | 84,000 | 溶融スラグを土木資材等へ有効利用することにより、埋立処分料の節減を図るとともに埋立処分場の延命化に資する(有効利用計画量2万4千トン)。 |
| 灰溶融炉運転管理の委託 | - | 平成18年3月に稼動する大井清掃工場の灰溶融炉の運転管理を民間業者に委託する。 |
| 清掃工場の一部業務委託 | 130,000 | 清掃工場の設備点検・保守、設備補修工作等、業務の一部を民間業者に委託する。 |

5 主な事業の概要

(1) 大井清掃工場の概要

プラント更新工事により生まれ変わる新工場は、名称を大井清掃工場から品川清掃工場に変更する予定です。

| | |
|-------|--|
| 所在地 | 品川区八潮一丁目4番1号 |
| 工事期間 | 平成14年9月から平成18年3月 |
| 稼働予定 | 平成18年3月 |
| 処理能力 | 焼却炉 600t/日(300t/日×2基) 灰溶融炉 180t/日(90t/日×2基) |
| 運転計画 | 1日24時間の連続運転 |
| 搬入ごみ量 | 700t/日(週6日搬入) |
| 建築面積 | 約15,300㎡ |
| 工場棟 | 鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上8階・地下1階 |
| 煙突 | 高さ 約90m |
| 発電設備 | 定格出力 15,000kW |
| 特徴 | |

循環型社会づくりに配慮し、ごみ焼却熱エネルギーを発電や地域への熱供給などに利用するほか、太陽光発電やNAS電池の導入により、高度なエネルギー利用に努めます。

23区内では初めてのシースルー型煙突により、新たな都市景観を形成します。また、まちづくりとの調和を図るため、敷地外周囲の緑化に努めるほか、管理棟の屋上緑化などを行います。

大井清掃工場完成予想図



(2) 世田谷清掃工場建設工事の概要

| | |
|-------|--|
| 所在地 | 世田谷区大蔵一丁目1番1号 |
| 工事期間 | 平成16年7月から平成19年12月 |
| 稼働予定 | 平成19年12月 |
| 処理能力 | 焼却炉 300t/日(150t/日×2基) 灰溶融炉 120t/日(60t/日×2基) |
| 運転計画 | 1日24時間の連続運転 |
| 搬入ごみ量 | 350t/日(週6日搬入) |
| 建築面積 | 約9,900㎡ |
| 工場棟 | 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階・地下2階 |
| 煙突 | 高さ 約100m(既存の煙突を再使用) |
| 発電設備 | 定格出力 6,750kW |
| 特徴 | |

23区内で初の一般廃棄物焼却用ガス化溶融炉を採用します。

既存の樹木を最大限活用するとともに、10,600㎡(敷地面積の1/3)以上の構内緑化面積を確保します。

800㎡以上の太陽光発電設備を工場棟ガラス面、屋上に設置します。

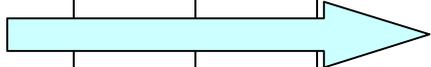
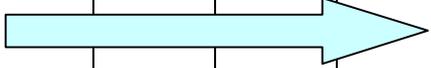
ガス化溶融炉で自工場の焼却灰を溶融処理するとともに、近隣の千歳、杉並清掃工場の焼却灰を溶融処理します。

世田谷清掃工場完成予想図



(3) プラント更新計画の概要

平成17年度は、下表の計画に基づき、大井・葛飾清掃工場のプラント更新工事を実施します。

| 工場名 (焼却炉規模、 灰溶融炉規模) | 14 年度 | 15 年度 | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度 |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|--|----------|----------|
| 大井 清掃工場 (600t/日、 180t/日) | | | |  | | |
| 葛飾 清掃工場 (500t/日、 110t/日) | | | |  | | |

それぞれの施設に共通する設備概要は、以下のとおりです。

- **焼却炉** : ごみは、最新の自動燃焼制御装置により焼却されます。燃焼ガス温度は、850℃以上で滞留時間を2秒以上とり、ダイオキシン類の発生抑制を図ります。
- **排ガス処理設備** :
 - ・ろ過式集じん器
排ガスを減温塔で急速に冷却させてダイオキシン類の再合成を防止したうえ、ダイオキシン類を含んだばいじんを効率よく捕集します。
 - ・洗煙塔
排ガス中のいおう酸化物・塩化水素・水銀を、苛性ソーダ溶液等により除去します。
 - ・触媒反応塔
排ガス中の窒素酸化物・ダイオキシン類を触媒の働きで分解します。
- **灰溶融炉** : 焼却後の灰を1,200℃以上の高温で加熱溶融します。ダイオキシン類は、高温で加熱処理することにより分解されます。灰は、砂状の固化物(スラグ)になり、容積が約2分の1になります。

(4) 溶融スラグ有効利用の推進

溶融スラグ(「スラグ」という。)は、焼却灰を1,200以上の高温で溶かし、水により冷却して生成される砂状の固化物のことです。

焼却灰をスラグ化することで、焼却灰中の重金属類が封じ込められ、ダイオキシン類が分解されるため、無害化することができます。このためスラグは、砂の代替品として建設資材等への利用が可能なことや、容積も焼却灰の約2分の1になることから、埋立処分量の削減を図ることができます。

当組合では、平成13年6月に定めた「焼却灰溶融スラグの利用促進等に関する方針」に沿ってスラグ利用の推進を図っています。

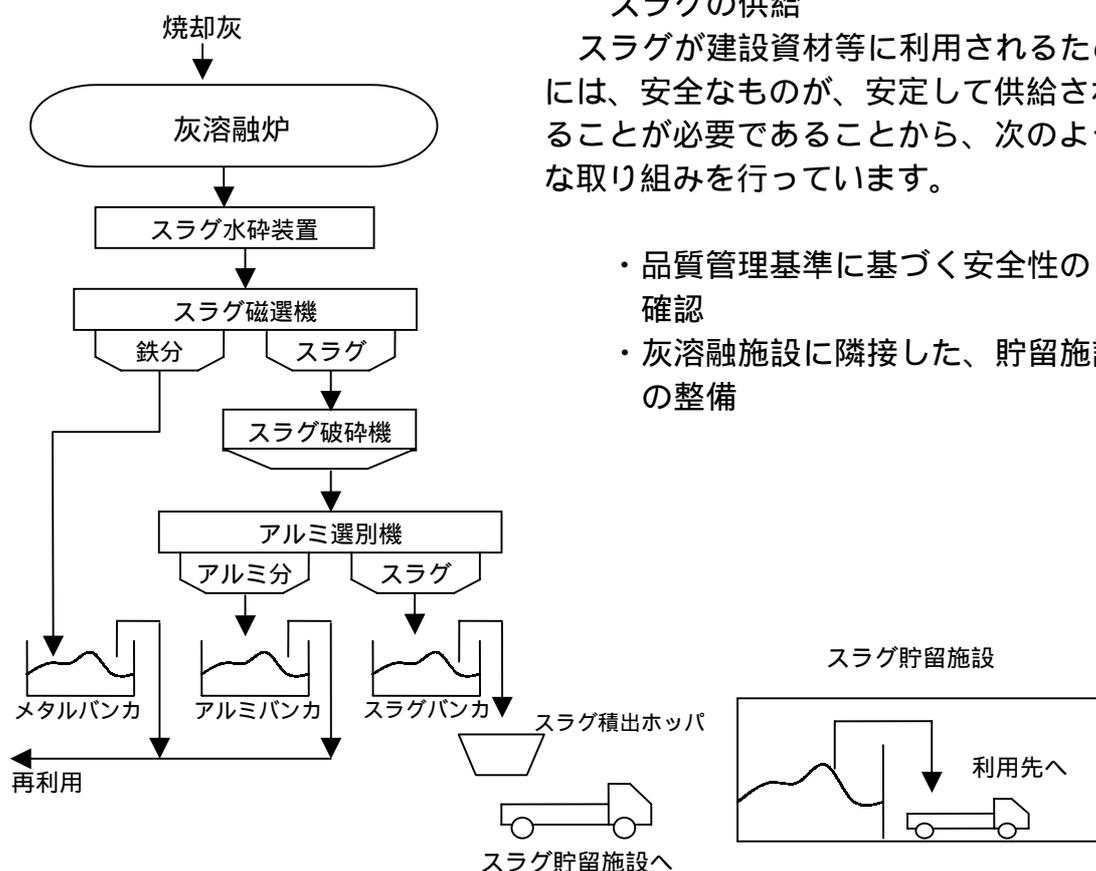
スラグ利用推進

スラグの全量有効利用に向けて、現在、次のような取り組みを行っています。

- ・当組合が発注する工事等における積極的な利用
- ・各区が発注する工事等における利用の働きかけ
- ・国、東京都、民間事業者等への利用の働きかけ

この他、平成17年度は、針状スラグ低減対策や用途開発への取り組みも、積極的に進めていきます。

灰溶融スラグ生産の流れ



(5) 中防灰溶融施設の概要

| | |
|------|-------------------------|
| 所在地 | 江東区青海二丁目地先(中央防波堤内側埋立地内) |
| 工事期間 | 平成15年6月から平成18年12月 |
| 稼働予定 | 平成18年12月 |
| 施設規模 | 400t/日(100t/日×4基) |
| 溶融方式 | 電気加熱式(プラズマ式溶融炉) |
| 運転計画 | 1日24時間の連続運転 |
| 搬入量 | 467t/日(焼却灰及び飛灰、週6日搬入) |
| 建築面積 | 約12,600㎡ |
| 工場棟 | 鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上6階・地下1階 |
| 煙突 | 高さ 約80m |
| 特徴 | |

複数の清掃工場からの焼却灰及び飛灰を受入れ、溶融処理を行います。

(新江東・中央・江戸川・大田・有明清掃工場及び破碎ごみ処理施設)

風力発電設備や太陽光発電設備(屋上及び壁面 約830㎡)を設置し、自然エネルギーの積極的な利用を図ります。

環境との共生を図り、敷地内を可能な限り緑化すると共に、屋上緑化を行います。

中防灰溶融施設完成予想図



(6) 飛灰搬出設備整備の概要

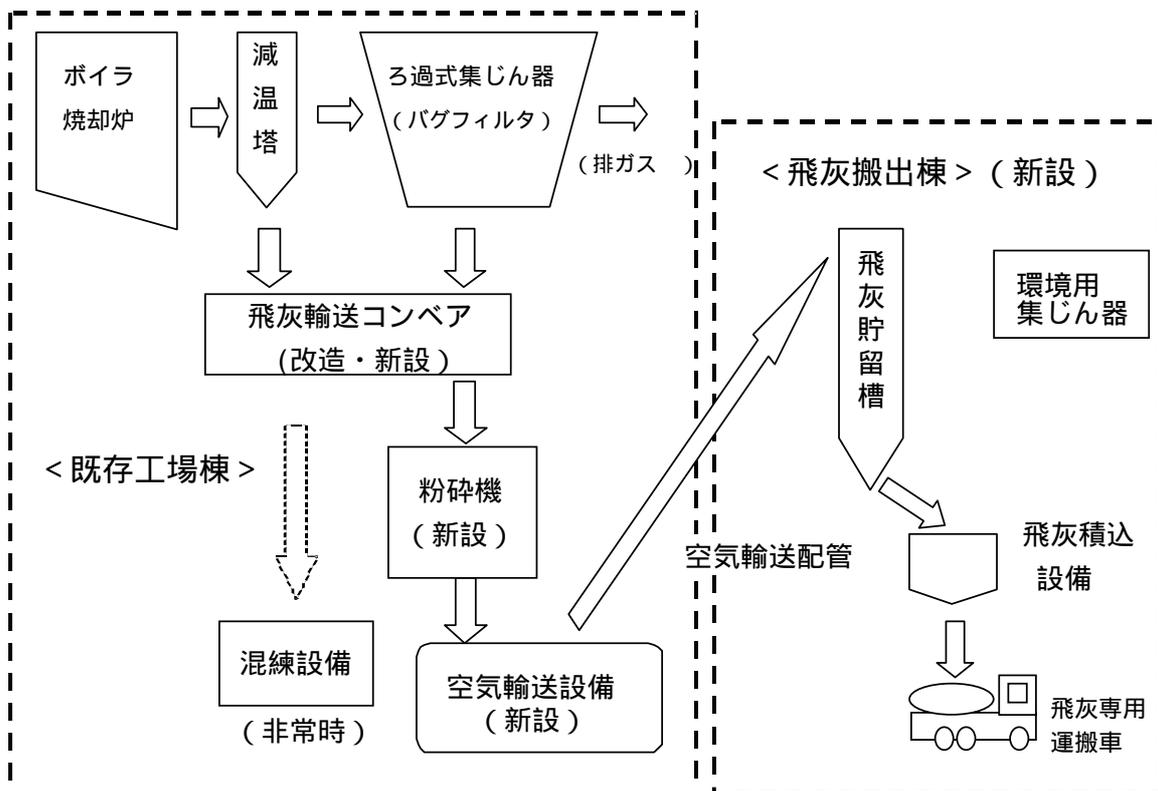
飛灰搬出設備とは

飛灰は、集じん灰及び減温塔等で捕集された“ばいじん”の総称で、この飛灰を灰溶融施設へ搬出するために、飛灰専用運搬車(タンクローリー)に積み込む設備が、飛灰搬出設備です。

運搬車に積み込まれた飛灰は、灰溶融施設でスラグ化し、有効利用されます。

平成17年度整備工事対象工場 ()内は、完成予定年月
 目黒清掃工場(平成18年3月)
 港清掃工場(平成18年3月)
 有明清掃工場(平成18年8月)
 江戸川清掃工場(平成18年8月)
 新江東清掃工場(平成18年8月)
 大田清掃工場第二工場(平成18年9月)
 墨田清掃工場(平成18年10月)
 中央清掃工場(平成18年11月)
 北清掃工場(平成19年3月)
 千歳清掃工場(平成19年10月)

イメージ図



[参考図]

平成 17 年度 ごみの流れ (予算編成時の集計年量による)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|----------------------------------|---|---|
| ごみ量 3,875千t (3,875,001t) *焼却残灰を除く | - | 中間処理による減量 2,532千t (2,531,682t) | - | 資源化量 57千t (57,047t) | = | 埋立処分量 1,286千t (1,286,272t) |
|---|---|---|---|----------------------------------|---|---|

